

こんにちは!美郷のミズモです!
 突然だけど、税金っていっぱい種類があって複雑だよね!
 今日は町税務課の職員が来てくれたから、町税についていろいろ聞いてみたいと思うよ!
 みんなもミズモの勉強に付き合ってくれたらうれしいなあ。
 第1回目は、軽自動車税についてだよ!それではよろしくお願ひしめず!

よろしくお願ひします。



そもそも軽自動車税ってどんな税金なの?



軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車に対し、その所有者に課税される税金です。町の一般財源としてさまざまな行政サービスを提供するための費用に充てられています。



軽自動車を持っている人は町にどのくらいいるの?



平成25年度から平成27年度の課税台数の推移は下記のとおりです。

(台)

車両区分	年 度			増減
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
原付	992	939	885	▲107
小型特殊自動車	2,703	2,666	2,595	▲108
軽二輪	164	165	165	1
軽乗用車	4,952	5,087	5,212	260
軽貨物車	3,897	3,886	3,842	▲55
小型二輪	202	205	224	22

軽乗用車の保有台数が大きく増加しているため、軽自動車税収入のうち軽乗用車分が増えています。



軽自動車税の収納の事も聞きたいな!



軽自動車税の収納額は

(千円)

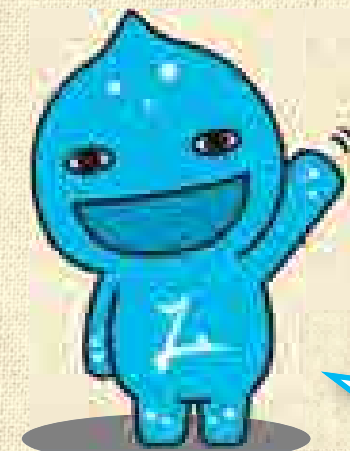
右記のとおりです。

平成23年度から平成25年度までの間に1,272,000円増加しています。軽自動車税収入は町税収入全体の4.3%に相当し、町の貴重な財源となっています。軽自動車税の収納額も増加傾向にあり、町民の皆さまの軽自動車税に対するご理解に感謝致します。

年度	収納額
平成23年度	55,233
平成24年度	55,493
平成25年度	56,505



そういえば最近、軽自動車税の税率が変わったよね。来年以降まだまだ変わるって聞いたんだけど、詳しく教えて!



モと学ぼう

自動車税

課 ☎0187(84)4902

車両区分		税率(年税額)	
		平成27年度 まで	平成28年度 から
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(三輪以上)	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型 特殊	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,600円

A⁴ 自動車関連税制の見直しに伴い、原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪等に平成28年度から左記のとおり、新しい税率が適用されます。軽三輪・軽四輪についても、平成27年度から税率が変わりました。また、初度検査年月から13年を経過した環境負荷の大きい自動車は、平成28年度から下記のとおり税率が引き上げられます。

※「初度検査年月」とは、その車両が新規登録された年月のことです。自動車検査証に記載されています。

車種区分		平成27年3月31日 までに初度検査を 受けた車両(旧税率)	平成27年4月1日 以後に初度検査を 受けた車両(新税率)	初度検査から 13年を経過した 車両(新税率)
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪 以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

Q⁵ 税率の軽減とかはないのかな？

A⁵ 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初度検査を受けた新車の三輪および四輪の軽自動車のうち、以下の基準を満たす車両について平成28年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例による軽減税率を適用します。

車種区分		新税率(特例の 適用なしの場合)	税率(年税額)		
			概ね75% 軽減(ア)	概ね50% 軽減(イ)	概ね25% 軽減(ウ)
軽三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪 以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円

平成28年
だけ!

(ア) 電気自動車・天然ガス自動車は平成21年排出ガス規制基準値より10%以上NOx(窒素酸化物)の排出量の少ないもの
(イ) 乗用車:平成32年度燃費基準値よりも20%以上燃費性能のよい車両 貨物車:平成27年度燃費基準値よりも35%以上燃費性能のよい車両
(ウ) 乗用車:平成32年度燃費基準値を満たす車両 貨物車:平成27年度燃費基準値よりも15%以上燃費性能のよい車両
※(イ)、(ウ)は平成17年排出ガス規制基準より75%以上NOx等の排出量の少ないもの
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています

Q⁶ なにか他にお知らせはありますか？

A⁶ 平成28年1月よりマイナンバー(個人番号)の利用が開始されます。軽自動車税の減免申請時において必要となりますのでご注意ください。
また、軽自動車の登録変更・廃車等をされた方は、軽自動車協会での手続きが必要です。
原付・小型特殊自動車等は役場税務課で手続きしてください。

いろいろ教えてくれてありがとう!
次回は7月号で「国民健康保険税」
のことを教えてもらいたいな!



ミス町税を 第1回 軽

問い合わせ●町税務